

様式第2号別表1

令和7年度 サービス提供計画（令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日）

事務所開設日 (開設する曜日に○を付けてください。)		月	火	水	木	金	土	日	実施団体名 (三田よろずやワーク)		
事務所開設時間 (毎週開設しない場合は、第×曜日など補記してください。)		9時 30分 から 11時30分 まで									
サービス内容									実施の有無 (○又は×を記載)	1回当たりの 提 供 時 間 (●分まで)	1回当たりの 提供時間に係る 提供料金(円)
1号サービス	① 掃除(居室内やトイレ・卓上等の清掃、ゴミ出し)								○	60分	500
	② 洗濯(洗濯機又は手洗いによる洗濯、洗濯物の乾燥・取り入れ・収納、アイロンがけ)								×		
	③ ベッドメイク(利用者不在のベッドでのシーツ交換、布団カバーの交換等)								×		
	④衣類の整理・被服の補修 (夏・冬物等の入れ替え等、ボタン付け、破れの補修等)								×		
	⑤ 一般的な調理、配下膳(配膳、後片付けのみ、一般的な調理)								×		
	⑥買い物・薬の受け取り (日用品等の買い物(内容の確認、品物・釣り銭の確認を含む)、薬の受け取り)								○	60分	500
2号サービス	⑦草むしり、花木の水やり、植木の剪定等の園芸								○	60分 ※1	500
	⑧犬の散歩等ペットの世話								×		
	⑨家具・電気器具等の組み立て・移動・修繕・模様替え								○	60分	500
	⑩大掃除、窓のガラス磨き、床のワックスがけ								○	60分 ※2	500
	⑪室内外家屋の修理、ペンキ塗り								○	60分	500
	⑫正月、節句等のために特別な手間をかけて行う調理								×		
	⑬書類・郵便物等の確認、手続きの助言								×		
	⑭新聞、書類等の代読、パソコン操作								○	60分	500
	⑮散歩・買い物等外出時の付き添い								○	60分	500
	⑯無償により自家用車を使用して行う送迎								○		
3号サービス	(⑰休耕田の防草対策としてのシート張り、耕作)								○	120分	2,000
※1:⑦樹木の伐採 120分まで2,000円 ※2:⑩大型ごみの搬出 120分2,000円 3号サービスの提供料金には、機器使用料、燃料費等の実費が含まれるが、1号・2号サービスの提供料金には実費費用が含まれていないため、別途の実費費用を徴収する。											
活動にかかる 実費徴収金等											